

「森の京都」構想

1 構想の背景と趣旨

(1) 背景

- * 京都府の中部は、森林率が約8割を占め「森」の恵みが大変豊かで、森や木と関わる中で、豊かな生活・文化が育まれ、発展してきた地域である。
さらに、「森」は「海の京都」から都への文化の通り道でもあり、「森」と関わる豊かな生活・文化を伝えてきた地である。
- * 一方、木材価格の低迷や人口減少等により、森林の力を活用する産業・生活・文化が衰退しつつあり、「森」の持つ多面的機能の発揮や、森とともに生きる文化の再興が望まれている。

(2) 趣旨

- * この地域において、国定公園の新規指定等を契機に、豊かな自然環境を維持・保全する取組を強化するとともに、京都縦貫自動車道の全線開通等による時間距離の短縮を捉え、森の恵みを活かした食や伝統文化、産業など森に包まれた暮らし方を「森の京都」スタイルとし発信することにより、交流産業の振興、森の魅力向上による林業の付加価値向上を実現する。

2 課題

- * 「森」の資源の豊かな地域のほとんどにおいて、過疎化・高齢化が進展しており、担い手不足や木材価格の低迷などにより、「森」をはじめ、集落機能の維持・管理が困難になっている。新しい視点からの「森」の資源の活用等による所得向上・雇用創出が必要である。
- * 平成24年に西日本唯一の林業専門の大学校である京都府立林業大学校を開校し、即戦力となる次世代の林業の担い手を育成しているが、林業労働者の処遇改善や就業先の確保となる林業の再生と新たな森林ビジネスの創出が必要である。
- * 薪炭材需要の激減や木材価格の低迷、山間部の人口減など、人が森から離れ、森を利用しなくなったことにより、里山が荒れ、森林の公益的機能の低下が懸念されている。
- * 木材や燃料、食料など、森の恵みを暮らしの中でうまく利用し、森とともに豊かに暮らしてきたが、生活様式の変化とともに、森とのつながりが希薄になり、森とともに暮らす力が衰え、森の文化を継承することが困難となっている。
- * 野生鳥獣の被害は、地域の実感としては依然として多く、野生鳥獣の防除対策や棲み分け対策が引き続き必要である。特に、シカの食害の影響により、森の植生に大きな被害が出ている地域もある。
- * 地域に経済的な利益をもたらす仕組みづくりとして、「森」「川」「里」の恵みなどを活かしたエコツーリズムや溪流釣りを体験できる場の整備、地域の自然や文化に詳しい解説者（インタープリター＝自然と人との仲介役）の育成などが必要である。

3 めざす姿

- * 国定公園の新規指定等を契機に、森や里山等の豊かな自然環境・景観に対する地域内外の住民の意識が高まり、これらが府民共通の財産として維持・保全されていること
- * “森を守り活用し、癒しの空間を体感しながら、里の隣人達とともに都市に優る文化生活を送る”という「森の京都」スタイルが確立され、地域内外で共有・共感されていること。
- * 京阪神に近いという強みを活かした交流産業の振興により、地域に経済波及効果を生む仕組み（宿泊・飲食・土産・ツアー等）が創出されていること
- * 森の価値・魅力を高めることで林業の付加価値が向上し、生産性や賃金が上がり、林業が「森の京都」の経済や景観を支える基盤として成り立っていること
- * 「森の京都」の地域に「半定住」「定住」したい人達の雇用と収入・定住の場が確保され、持続可能な生活圏が形成されていること
- * 住民自らが、森の文化や景観の価値を実感し、磨きをかけ、誇りとしていること

4 目標年次

第40回全国育樹祭が京都府で開催される平成28年秋を第一次の目標年次とする。
なお、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年度を念頭に置いた展開にも留意する。

5 具体的施策の展開方向

(1) 豊かな「森」の自然環境・景観の維持・保全

- * 国定公園の新規指定や、全国育樹祭、「山の日（8月11日）」制定（平成28年～）等を契機に、地域内外の住民が価値を共有し、森や里山等の自然環境・景観を維持・保全する取組を強化する。

(事業例)

- ・国定公園の新規指定に向けた取組の推進
- ・平成28年度の全国育樹祭の開催
- ・ビジターセンター（自然（地形・地質・動植物）などの情報の展示・解説
- ・モデルフォレスト運動の裾野の拡大
- ・里地里山レンジャー制度の創設
- ・森や溪流の生態系維持回復対策（鳥獣被害対策等）の推進
- ・生物多様性の保全の推進
- ・自然観察道、入川道や溪流釣り場の整備
- ・森や里の文化を再発見する体験講座や地域交流会等の開催 等

(2) 「森の京都」スタイルの生活を再定義・発信

- ＊ 豊かな森、川、田畑、空気に包まれ、里の隣人達とともに、都市に優る満足感溢れる日常生活をおくるといふ「森の京都」スタイルの生活を再確認し、再定義・発信することで、定住・半定住の住民を増やし、交流人口との総和を拡大する。

(事業例)

- ・市町村等と連携した京都方式（版）の小さな拠点づくり（地域創造拠点整備）の展開
- ・地域と移住希望者をつなぎ伴走支援する「移住コンシェルジュ」を配置し、定住まで一貫してサポートする体制を整備
- ・森の食文化（栗・マツタケ・鮎・ジビエ等）のブラッシュアップ・発信
- ・「森の京都」クラフトモールの展開（森ゆかりの素材（木材、葉、根、ツル、土等）を活用し、著名な企業やデザイナー等とのコラボ等により、レベルの高い製品・作品等を制作・販売）
- ・地域資源・資産価値の再定義とブランド戦略の推進

(3) 森の恵みや文化を体感・享受できる拠点・コンテンツづくり

- ＊ 森の恵みや文化の価値を体感・享受・供給できる拠点やコンテンツづくりを進め、交流産業の振興による地域経済への波及効果の創出等を実現する。

(事業例)

[戦略的な交流拠点づくり]

- ・ビジターセンターの整備
- ・民間資本による宿泊施設（ホテル）等の誘致（廃校活用、PFI等）
- ・農林家民宿などの宿泊施設や農林業体験民泊、里山レストラン、グランピング、クライングルデン等の整備、空き家の活用等の展開
- ・芦生トロッコ軌道の活用や森の青空バスの運行など魅力的な移動手手段の整備
- ・回遊ルート内の景観ポイントや買物・休憩施設等の「森の駅」としての整備
- ・丹波広域基幹林道を活用した「森の京都」エクスカージョン
- ・統一コンセプトに基づく観光関連施設の外装改修等の修景の促進
- ・アウトドアスポーツ振興の拠点・環境の整備
- ・インストラクターやネイチャーガイド等の養成
- ・森や溪流の体験ツアー等（椎茸、山ぶき、山菜などの林産物、溪流の幸の生産、加工、収穫調理体験等）の実施
- ・京都新光悦村で「森の京都」高品質製品展示・販売
- ・「森の京都」クラフトモールの形成（森の素材を活用した製品製作、国内外へ情報発信）

[アクセスの強化]

- ・交流拠点を結ぶ広域サイクリングロードやレンタサイクルシステムの整備
- ・京都縦貫自動車道全線開通を活かした京阪神からの高速バス等によるアクセス強化・アクセス道路の改良・修景整備、案内標識の設置

＊ 重点的に整備を行う戦略的な交流拠点のエリア

<各市町における拠点>

- 亀岡市：保津川かわまちづくりエリア（保津川・保津峡・トロッコ列車等）
- 南丹市：「芦生の森」を核とした美山の地域
「STIHLの森京都（府民の森ひよし）」を核とした日吉の地域
- 京丹波町：周遊圏「京丹波高原」エリア（道の駅「京丹波 味夢の里」・丹波自然運動公園・須知学校ウィードの森等）
- 福知山市：丹後天橋立大江山国定公園の「大江山・三岳山」を中心とするエリア
- 綾部市：綾部西部里山交流エリア（里山交流研修センター等）・綾部東部体験交流エリア（あやべ温泉を核とした奥上林・中上林・口上林・山家の地域）
- 京都市右京区京北：「道の駅ウッディー京北」を拠点とした森の郷「京北」エリア

<「森の文化」の拠点>

- 京都新光悦村
- 「森の京都」クラフトモール

- ＊ 戦略的な交流拠点づくりを進めるに当たっては、各市町において、地域住民等によるまちづくり委員会（仮称）を設置するなどし、ワークショップ等の取組を進め、マスタープランを策定するものとする。

(4)「森の京都」エリアの充実した林業基盤を活かした成長・循環型林業の推進

- ＊ 生活を支えてきた豊かな森林資源を持続的に活用する循環利用を進め、林業大学校、丹波広域基幹林道、先進的な森林組合など、林業基盤の充実した「森の京都」エリアで、林業の成長産業化に向けたモデルとなる事業を展開し、地域振興につなげる。

(事業例)

[川上対策]

- ・森林経営計画を策定する森林組合と、作業道や搬出の専門技術を持つ事業者との協業と連携の支援により、木材生産体制を強化
- ・路網整備・高性能林業機械の導入支援と丹波広域基幹林道・京都縦貫自動車道を活かした木材の生産と流通の強化
- ・林業大学校と連携した、事業者の生産力向上や経営力の強化を担う人材、さらには、里山の整備や未利用資源の活用など地域振興を担う人材を育成
- ・ICTを活用した、川上から川下に至る事業者が生産と需要の情報を共有できる仕組みの構築等による生産性向上推進
- ・間伐等森林整備
- ・森林資源の循環利用等による災害に強い森づくりの推進 等

[川中対策]

- ・公共施設や共同住宅等での木材利用を推進するための、集成材やC L T（直交集成板）などの加工施設の誘致
- ・収益性の高い林業経営を実現するための生産計画の策定や需給情報の共有化
- ・学公連携による I C Tを活用した森林資源情報解析の新技术開発と普及
- ・木材集積・加工拠点の施設整備
- ・大型加工施設誘致 等

[川下対策]

- ・シンボリックな公共施設の木造化等による木材需要の創出や、木材市場を活用したP Rイベントの開催などによる府内産木材の地産地消の促進
- ・アジアをはじめ世界的な木材資源需要拡大の好機を捉え、加工・流通・販売システムを再構築し、京都舞鶴港など物流インフラを活かして、輸出を拡大
- ・木質バイオマス発電の事業化構想の策定
- ・ブランド製材品の開発や木質バイオマスをはじめ多様な木材利用の新規用途開発 等

(5) 「森の京都」の魅力の効果的なプロモーション・観光誘客の推進

- ＊ 磨きをかけた「森の京都」の拠点やコンテンツ、生活スタイルの価値・魅力等について、効果的なプロモーション等を行い、観光誘客の推進を図り、交流人口の拡大につなげる。

(事業例)

- ・ターゲットイヤーにおける「森の京都博（仮称）」の開催
- ・「森の京都音楽祭」等、森の資源を活かしたイベント等の開催
- ・観光事業者、交通事業者等と連携した新たな観光旅行商品の造成
- ・旅行誌やS N S等を活用した情報発信
- ・トータルコンセプトによる情報発信と、テーマやターゲットを明確にした広域的な観光プロモーション活動の展開
- ・地域と連携した森や里の文化を再発見する体験講座やツアー造成 等

6 推進体制

以下の2つの組織を新設し、「森の京都推進会議」の下、役割分担・協働しながら推進する。

(1) 森の京都実践者会議

- ・地域の住民・実践者、地域内外の有識者、関係市町・府等で構成
- ・構想の検討・策定や、構想実現に向けた戦略的な交流拠点づくりの実践等

(2) 森の京都プロジェクト

- ・京都府、関係市町（亀岡市、南丹市、京丹波町、福知山市、綾部市、京都市右京区京北）の関係部局で構成
- ・「森の京都」推進に係る全体調整や、行政の事業について検討・調整・実施